## 天理市告示第155号

災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第49条の6第1項の規定により指定避難所を追加したので、同条第2項の規定により、令和5年4月17日付け天理市告示第104号の一部を次のとおり改正する。

令和7年7月9日

						天理	市長立	位 河	健	
指定緊急避難場所及び指定避難所の表第1の項を次のように改める。										
1	天理市立	天理市丹	$\circ$	0	0		0	0		
	丹波市小	波市町180	<b>%</b> 2							
	学校	番地								
指定緊急避難場所及び指定避難所の表第2の項を次のように改める。										
2	天理市立	天理市丹	0	0	0		0	0		
	丹波市公	波市町285	<b>%</b> 2							
	民館	番地2								
指定緊急避難場所及び指定避難所の表第5の項を次のように改める。										
5	天理市立	天理市田	0	0	0		0	0		
	中央保育	部町553番	<b>%</b> 2							
	所	地								
指定緊急避難場所及び指定避難所の表第6の項を次のように改める。										
6	天理市立	天理市三		0	0			0		
	山の辺幼	島町140番								
	稚園	地1								
指定緊急避難場所及び指定避難所の表第7の項を次のように改める。										
7	天理市立	天理市三	0	0	0		0	0		
	三島体育	島町140番	<b>%</b> ①							
	館	地1								

指定緊急避難場所及び指定避難所の表第10の項を次のように改める。 (旧) 天 | 天理市石  $\bigcirc$  $\bigcirc$  $\bigcirc$ 1 上町511番 0 | 理市立北 | 保育所 地2 指定緊急避難場所及び指定避難所の表第12の項を次のように改める。 | 天理市立 | 天理市西  $\bigcirc$  $\bigcirc$  $\bigcirc$  $\bigcirc$  $\bigcirc$  $\bigcirc$ 2 | 井戸堂小 | 井戸堂町 **※**(1) 学校 301番地 指定緊急避難場所及び指定避難所の表第14の項を次のように改める。 | 天理市立 | 天理市西  $\bigcirc$  $\bigcirc$  $\bigcirc$  $\bigcirc$  $\bigcirc$  $\bigcirc$ 1 4 | 井戸堂幼 | 井戸堂町 **※**(1) 稚園 406番地 指定緊急避難場所及び指定避難所の表第15の項を次のように改める。 | 天理市立 | 天理市前  $\bigcirc$  $\bigcirc$  $\bigcirc$  $\bigcirc$  $\bigcirc$ 5 前栽小学 栽町329番 **%**(2) 校 地 指定緊急避難場所及び指定避難所の表第16の項を次のように改める。 | 天理市立 | 天理市杉  $\bigcirc$  $\bigcirc$  $\bigcirc$  $\bigcirc$ 1  $\bigcirc$ 前栽こど 本町243番 **%**(2) 6 も園 地1 指定緊急避難場所及び指定避難所の表第22の項を次のように改める。 | 天理市立 | 天理市嘉  $\bigcirc$  $\bigcirc$  $\bigcirc$  $\bigcirc$ 2 二階堂公 幡町520番 **X**(2) 民館 地 指定緊急避難場所及び指定避難所の表第23の項を次のように改める。 天理市立 天理市嘉  $\bigcirc$  $\bigcirc$  $\bigcirc$ 3 二階堂体 幡町520番

育館

地

指定緊急避難場所及び指定避難所の表第24の項を次のように改める。 天理市立  $\bigcirc$ 天理市嘉  $\bigcirc$  $\bigcirc$ **X**(2) 幡町425番 4 | 嘉幡保育 地 所 指定緊急避難場所及び指定避難所の表第29の項を次のように改める。 | 天理市立 | 天理市兵  $\bigcirc$  $\bigcirc$  $\bigcirc$  $\bigcirc$  $\bigcirc$  $\bigcirc$ 南中学校 | 庫町336番 **%**(2) 9 地2 指定緊急避難場所及び指定避難所の表第31の項を次のように改める。 3 | 天理市立 | 天理市福  $\bigcirc$  $\bigcirc$  $\bigcirc$  $\bigcirc$ 3 | 福住小中 | 住町1954 **\***(2) 学校 番地1 指定緊急避難場所及び指定避難所の表第33の項を次のように改める。 3 | 天理市立 | 天理市福  $\bigcirc$  $\bigcirc$ 3 | 福住公民 | 住町2025 番地1 館 指定緊急避難場所及び指定避難所の表第37の項を次のように改める。 3 | 天理市立 | 天理市櫟  $\bigcirc$  $\bigcirc$  $\bigcirc$  $\bigcirc$  $\bigcirc$  $\bigcirc$ | 櫟本小学 | 本町2426 **%**(2) 校 番地1 指定緊急避難場所及び指定避難所の表第39の項を次のように改める。 旧天理市|天理市櫟  $\bigcirc$  $\bigcirc$  $\bigcirc$  $\bigcirc$  $\bigcirc$ 立櫟本幼 本町2066 9 番地 稚園 指定緊急避難場所及び指定避難所の第39の項の次に次の1項を加える。 4 天理市立 天理市櫟  $\bigcirc$  $\bigcirc$  $\bigcirc$  $\bigcirc$  $\bigcirc$ 0 | 櫟本北こ 本町1765 ども園 番地1

同表中、第40の項から第54の項までを1項ずつ繰り下げる。

繰り下げ後の指定緊急避難場所及び指定避難所の第41の項を次のように改める。

4	奈良県立	天理市櫟	0	0	0		$\circ$	0		
1	添上高等	本町1532	<b>%</b> ②							
	学校	番地2								
4	天理市立	天理市遠		0	0			0		
6	式上公民	田町45番								
	館	地 9								
	指定緊急避難場所及び指定避難所の表第50の項を次のように改める。									
5	天理駅前	天理市川		0	0	0				
0	広場	原城町803								
		番地								

指定緊急避難場所及び指定避難所の表に備考として次のように加える。

## 備考

- ※①床下浸水が想定される施設
- ※②2階以上の階層又は屋上への垂直避難が可能な施設